

議会運営委員会

日 時 平成 25 年 5 月 13 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~
場 所 第 3 委員会室

1 協議事項

(1) 一般質問時間

- ・他市議会の状況 (別紙 1)

(2) 行政視察レポート

2 議運視察総括

- ・総括案 (別紙 2)

3 人事議案について

(1) 理事者説明

- ・説明対象 (別紙 3)
- ・方法

(2) 採決方法

4 その他

(1) 次回議運について

5 月 27 日 (月) 9:00 ~ 【招集告示日】

会派会議時刻は各会派で決定

(2) 当面の日程

5 月 27 日 (月) 広報広聴会議

5 月 30 日 (木) 10:00 ~ 総務文教常任委員会

(3) 定例会日程について

内閣府
内閣府

H24.6.1現在

事項 市名 *右の欄 記入不要	15. 一般質問(代表)				
	有 無				
	【無】 全定例会	【有】質問を行なう定例会 一部の定例会			
京都		代表質疑 (◎)	◎	◎	◎
福知山		◎			
舞鶴		◎		◎	
綾部		◎			
宇治		◎			
宮津	◎				
亀岡		◎			
城陽	◎				
長岡京	◎				
向日	◎				
八幡		◎			
京田辺		◎			
京丹後		◎			
南丹		◎			
木津川		◎			

平成25年5月13日

亀岡市議会議長 木曾利廣様

議会運営委員会委員長 馬場 隆

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第103条の規定により下記の通り報告します。

記

- 1 派遣期間 平成25年4月16日(火)～17日(水)
- 2 派遣場所 千葉県流山市及び埼玉県飯能市
- 3 事 件
 - (1) 議会改革について
 - (2) 市民に開かれた議会の実現に向けた取り組みについて
 - (3) タブレット端末の議会導入について
- 4 派遣議員 馬場 隆、藤本 弘、湊 泰孝、菱田光紀、並河 愛子、中村正孝、石野善司、西村克己、木曾利廣、竹田幸生
- 5 概 要 別紙の通り

視察先	千葉県流山市議会（平成25年4月16日）
施策等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に開かれた議会実現に向けた取り組みについて ●議会改革について
視察の目的	<p>「市民に開かれた議会」の実現に向け、流山市議会の議会改革の取り組みを歴史的に調査・考察し、エポックメイキング的事項を把握することにより、本市議会改革の題材とすること。</p> <p>とりわけ、ICT推進の具体化と今後の発展方向を調べ、本市議会に採用できるか、委員の考察をはかること。</p>
施策等の概要	積極的な情報公開を推進するため、①U stream（ユーストリーム）を活用した委員会のインターネット中継を行い、②スマートフォンによる議案採決をH22年9月議会から始め、③一般質問時におけるプレゼンテーションツールの活用を図っている。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ●議会改革の民主主義上の前進は、結果が全てでなく、その経過（意思形成過程の透明化）が大事であると考える。 ●スマートフォンを活用した、賛否一覧の投票システムは、経過を判断するものではなかった。常任委員会を含めたTV中継（録画）、議事録検索システムの多機能化などで、市民説明責任を強化することが肝要。
委員の意見等	<p>各委員からの意見・指摘事項は以下の通り。</p> <p>【費用対効果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●採決のみの使用に無駄を感じる。 ●意味のない活用で、ICT活用のレベルに達していない。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用対効果なく必要ない。 ● 採決のみの使用はもったいないと感じる。 ● 起立、挙手採決と大差ない。費用投入に疑問を感じる。 <p>【議会改革上の本市議会採用に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 亀岡市議会に取り入れるものではない。 ● 議会改革は本市の方が進んでいる。(※どういう内容で進んでいるのか、討議材料) ● 急速に進み議員には不満もある。スマホ採決は優れているとも言い難い。 ● 議会改革と銘打てば後戻りできない。議員がよく勉強し議論し納得して進めないといけない。 ● 報告会の参加者が増える検討が必要
--	--

視察先	埼玉県飯能市議会（平成25年4月17日）
施策等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ● タブレット端末の議会導入について ● 議会改革について
視察の目的	<p>情報通信技術（ＩＣＴ）活用による議会改革の推進をはかっており、全員協議会ペーパーレス化（ＬＡＮ）メールによる議員↔事務局の事務連絡（これは亀岡市議会では既に前期から実施中）・及び危機管理上の緊急連絡などを行っている。</p> <p>また、インターネット環境による調査能力の向上を図っている。（これは、どの議会・議員も取り組んでいるのではないか）</p>

施策等の概要	<p>飯能市は環境マネジメントシステム（ISO14001適合）を導入し、環境に配慮した活動を、①電気使用量削減、②ごみ排出量削減、③紙使用量削減で取り組んできた。①②については概ね目標を達成したが、③の目標値20,000kgに対し、実績は5,222kg超過してしまった。</p> <p>これに執行部はH23年度からP.Cで行政経営会議などを行い、ペーパーレス化を図ってきた。</p> <p>これに対し、議会の側から議会改革とあわせ導入されたのがタブレット端末の活用である。</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> ● SNSの活用を、タブレット端末導入によって図っており、大画面である事などの優位性が確認できた。 (スマートフォンよりも大きく、ブックノートパソコンより迅速性や連携に秀でている) ● 購入・維持管理の諸費用の公私負担割合にも、一定の合理性を持たせていたが、亀岡市民の中での議会に対する合意形成を行うことが必要。 ● 一問一答形式の演壇は、理事者との対峙に迫力があり、当議会としても検討の余地あり。
委員の意見等	<p>各委員からの考察、意見は下記の通り。</p> <p>【タブレット端末活用の効果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 使い方を十分検討し導入すればよい。 ● セキュリティへの配慮が必要。 ● 全議員フルに活用できていないのでは。 ● セキュリティ、費用、導入効果、市民の思い等議論が必要。 ● 時代の流れもある。

- 選挙のネット解禁により ICT 化は今後ますます進む。
積極的に研修会も持ち導入を図るべき。
- 必要性の検討を（コスト面も含め）
【ペーパーレス化について】
- ペーパーレス化だけでなく会議の活性化、情報共有のツールとしてどう使うのかが大切。
- 議案書、予算書、決算書のペーパーレス化は理事者との関係や書き込み等を勘案すればベターではない。
- 報告書、議運資料等はペーパーレス化に支障はない。
- 議員の資質向上、ペーパーレス化に貢献できる。
- ペーパーレスには効果があり費用対効果もある。議会改革にもなっている。

市長提案人事議案等

●選任・任命等同意を求めるもの

人事議案	種別	採決方法	根拠法令	直近の議決
副市長	選任	無記名投票	自治法 162	H25. 3
教育委員会委員	任命	無記名投票	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 4①	H25. 3
監査委員	選任	無記名投票	自治法 196①	H25. 3
固定資産評価審査委員会委員	選任	簡易採決	地方税法 423③	H25. 3
固定資産評価員	選任	簡易採決	地方税法 404②	H25. 3
曾我部山林管理委員会委員	任命	簡易採決	亀岡市山林の管理及び処分に関する特例条例 4	H24. 6
財産区管理会委員	選任	簡易採決	亀岡市財産区管理条例 3	H23. 12
公平委員会委員	選任	簡易採決	地公法 9の2②	H22. 6
名誉市民	選定	無記名投票	亀岡市名誉市民条例 2	H18. 9

●意見を求めるもの

人権擁護委員の推薦	異議がない	簡易採決	人権擁護委員法 6③	H24. 6
-----------	-------	------	------------	--------

